

平成26年4月25日

教育委員会第4回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第4回定例会記録

◇開会年月日 平成26年4月25日(金曜日) 午後 1時30分開会
午後 2時04分閉会

◇開催の場所 庁議室

◇出席委員 5名

委員 長	阿部 邦英 君	委員	津嶋 ユウ 君 (委員長職務代行者)
委員	今井 多貴子 君	委員	窪木 好文 君
教育 長	境 直彦 君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事務局 長	木村 和雄 君	事務局 次長	草刈 敏雄 君
事務局 次長 (震災復興 担当)	太田 敏彦 君	教育総務課長	末永 秀夫 君
学校教育課長	今泉 良正 君	学校安全 推進課 長	宍戸 健悦 君
学校管理課長	佐々木 正文 君	生涯学習課長兼 複合文化施設 開設準備室長	佐藤 徳郎 君
体育振興課長	橋本 淳 君	学校施設 整備室 長	柏 春雄 君

◇書 記

教育総務課 長 補佐	石井 透公 君	教育総務課 主 査	横山 貴光 君
教育総務 課 査	阿部 恭子 君		

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・平成26年度全国学力・学習状況調査の教育委員会による調査結果の公表について

審議事項

第24号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する
規則

第25号議案 石巻市学校防災推進会議設置要綱の一部を改正する訓令

第26号議案 石巻市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

その他

午後 1時30分開会

○委員長（阿部邦英君） それでは、ただいまから平成26年第4回定例会を開会いたします。
本日の会議ですが、欠席委員はありません。

会議録署名委員の指名

○委員長（阿部邦英君） それでは、会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は津嶋委員にお願いします。よろしくお願いいたします。

委員長の選挙

○委員長（阿部邦英君） 本日は、議事に先立ち、5月26日をもって任期満了となる私、委員長選挙を実施します。

それでは、事務局より委員長選挙についての説明をお願いいたします。

○教育総務課長（末永秀夫君） 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第2項の規定により、教育委員長の任期は1年と定められております。阿部委員長は5月26日で任期満了となっておりますので、同法第12条第1項の規定に基づきまして、委員長の選挙を行う必要がございます。

また、選挙の方法について、無記名投票または地方自治法第118条第2項に規定される指名推選の2通りを提案いたしますが、従来からの慣例では指名推選の方法で実施されております。

なお、教育長に関しましては地方教育行政の組織及び運営に関する法律第16条第2項の規定により、教育委員長に選任することができません。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（阿部邦英君） では、選挙の方法につきまして、無記名投票、指名推選どちらかに決定したいと思いますが、従来からの慣習に基づき、指名推選の方法で行ってよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） 御異議がないようですので、指名推選の方法で実施することといたします。

どなたか、御指名をお願いいたします。

○委員（津嶋ユウ君） 阿部委員長に引き続きやっていただけたらと思います。お願いします。

○委員長（阿部邦英君） ただいま津嶋委員のほうから、引き続き委員長をという御推薦がございましたが、委員の皆様、いかがでしょうか。

（「よろしく願います」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、阿部委員を委員長に選任することに決めます。

ここで簡単に挨拶いたします。

1年というのは早いもので、もう夢中で過ごしてまいったような気がいたします。今年も一つよろしく願いたいと思います。

なお、今、教育委員会制度の改革案というのが国会で審議中でございますけれども、この辺も注視しながら、我々そして事務局の皆様方もお仕事を進めていただければありがたいなというふうに思います。どうぞよろしく願います。

委員長職務代行者の選挙

○委員長（阿部邦英君） では、次に入ります。

私が不在の場合における職務代行者をあらかじめ指定しておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、委員長職務代行者を選任したいと思います。

職務代行者についても、慣例に基づき指名推選の方法で行ってよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） 御異議がないようですので、指名推選の方法で実施することといたします。

どなたか、御指名をお願いいたします。

○委員（今井多貴子君） 津嶋委員にお願いしたいと思います。

○委員長（阿部邦英君） ただいま今井委員のほうから津嶋委員の推薦の意見がございました。委員の皆様、いかがでしょうか。

（「よろしく願います」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、委員長職務代行者につきましては津嶋委員を選任することに決めます。

ありがとうございます。

それでは、簡単に御挨拶ということで願います。

○委員（津嶋ユウ君） では、私も引き続き委員長職務代行者ということでやらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（阿部邦英君） よろしくお願いたします。

教育長報告

○委員長（阿部邦英君） それでは、本日の案件に入ります。

本日の案件は、一般事務報告が2件、審議事項が3件及びその他となっております。

それでは、一般事務報告に入ります。

教育長報告について、では、教育長から報告をお願いいたします。

○教育長（境 直彦君） それでは、第4回定例会の一般事務報告を申し上げます。

私からは、新年度の開始についてということ、それから大川小学校関係、それから各教育長協議会等の内容について報告したいと思います。

4月8日に各幼稚園、小・中学校、高等学校で第1学期の始業式が行われ、平成26年度が始まりました。4月1日付の児童・生徒数では、昨年度との比較で小学校の児童数7,211名で244名の減、中学校の生徒数は4,126名で2名の減となっています。今日お配りした資料は、もう4月16日現在になっておりますので、また若干変動になっております。

次に、大川小学校関係では、先月3月31日に訴状が市のほうに送達されました。今後の対応等については、この後、担当から報告いたします。

次に、4月17日から2日間の予定で東北都市教育長協議会総会が青森県五所川原市で行われました。文部科学省からの行政説明で、お配りしてあります新教育委員会制度の改革案について現在、国会で審議中ですが、その政府案の要旨を配付しております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案という概要でございます。細かく現在の地教行法の条文と、それと対比した形で要点が書かれております。

今回さらに、一番下にありますとおり、施行期日が平成27年4月1日を予定して、現在審議されているということでございますので、来年の4月1日から、法案が通れば、そのような形で進めていくということになります。そのような形で動いているということでございますので、御理解いただきたいと思います。

なお、昨日、宮城県市町村教育長及び総務担当課長会議が県庁で行われました。今年度の県教育委員会関係の事業の説明が各課からありました。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対しまして御質問等ございませんか。

○委員（今井多貴子君） 施行期日が平成27年の4月1日というふうに書かれていますが、これは全体的に見たら可能な期日なののでしょうか。まだ何も、何て言うのかしら、概要は知らされていますけれども、どんなふうに進捗しているのかとか一切わからないので、これはいかがなものなののでしょうか。この期日というのは、ちょっとお伺いしたいなど。

○教育長（境 直彦君） 現在、今、国会で審議されているというところなので、最終的にこの部分がどういうふうになるかというところはまだ未確定で、これが法案の案ですので、これで審議されて最終的に可決になったときに内容がどういうふうにもた変わるか。

これに対抗して、もちろん野党案というのもありますので、そういう中で国会の審議の中で最終的にはこの施行期日もどういうふうになるのか。あくまで政府案として出している内容ですので、今後いろんな国会の審議の経過を見ていって、最終的にはどういうふうに決まるのか。それを待たないと、次の段階まではいかないのかなと思います。

この案で国会で決まれば、それに伴ういろんな規則とか要綱とか条例とか全部とにかく変えなくてはいけなくなるということになって、その事務手続に大変な時間を要することになると思います。

○委員長（阿部邦英君） 学校安全推進課長、お願いします。

○学校安全推進課長（宍戸健悦君） それでは、大川小学校事故に関する国家賠償と請求訴訟について御報告を申し上げます。

平成26年3月10日、児童遺族29名が仙台地方裁判所に訴状を提出いたしました。裁判所による訴状審査等を経て、3月31日、石巻市に訴状が送達されました。

本件訴訟の原告となったのは、児童遺族54家族のうち19家族、23人の児童についての御遺族であります。請求金額は児童23人について各1億円、総額23億円とされました。石巻市は、顧問弁護士である松坂法律事務所の3人の弁護士に代理人を依頼いたしました。

第1回口頭弁論期日は5月19日月曜日午前11時と指定されたところでございます。

以上で報告を終わります。

○委員長（阿部邦英君） 大川小学校の事故に関する国家賠償と請求訴訟について報告がございましたが、御質問等ありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） なければ次に入ります。

平成26年度全国学力・学習状況調査の教育委員会による調査結果の公表について

○委員長（阿部邦英君） 次に、平成26年度全国学力・学習状況調査の教育委員会による調査結果の公表について、これは学校教育課長から報告をお願いいたします。

○学校教育課長（今泉良正君） それでは、一般事務報告資料1ページのほうをご覧ください。
平成26年度全国学力・学習状況調査の教育委員会による調査結果の公表についてです。

昨年11月29日付で、文部科学省では平成26年度の全国学力・学習状況調査に関する実施要領を策定しました。その中で、市町村教育委員会においては、それぞれの判断で、実施要領に定める配慮事項に基づき、個々の学校名を明らかにした公表を行うことは可能といたしました。その実施要領につきましては、資料の3ページ目、ご覧ください。

調査結果の取り扱いに関する配慮事項からの抜粋でございます。

調査結果の公表に関しましては、説明責任を果たすことが重要である一方、調査により測定できるのは学力の特定の一部であること、それから学校における教育活動の一側面であること、これらを踏まえて、序列化や過度な競争が生じないようにするなどの教育上の効果や影響等に十分配慮することが重要と記載されております。

その具体的な配慮事項につきましては、下に記載されてあります。特に教育委員会においては、個々の学校名を明らかにした行為を行うことについては、その教育上の影響等を踏まえ、必要性について慎重に判断することとされております。

これらのことを受けまして、本市におきましては、1ページ目にお戻りいただきたいと思っております。過去平成21年度から平成25年度につきましては、調査結果を十分活用して学力や学習状況を把握・分析、教育施策の課題と成果を検証し、その改善を図ること、それから、継続的な検証改善サイクルを確立すること、それから、学校における教育指導の充実や学習状況の改善に役立てることが重要であるという文部科学省の基本的な考え方に基づき、このような形で公表をしております。

平成25年度の公表の具体的なものにつきましては、資料の5ページ目からごらんいただきたいと思います。市全体の正答率と全国、県比較の考察。児童生徒質問紙の市全体の結果チャートと全国、県比較。これらについては研修会等でも説明をしております。調査結果を生かした取り組み等について、検証をしております。

今年度につきましては、去る4月22日に行われております。今年度につきましては、大谷地小学校がインフルエンザによる学級閉鎖のため実施できませんでしたが、30日に実施予定です。ほかの学校については全て問題なく終了しております。

これらのことを受けまして、石巻市といたしましては学習状況調査の趣旨を踏まえ、学習状況の改善につながることを重視するというのと、石巻市においては小規模校の学校が多数あります。そのため、少人数の学級がありますので、具体的にも児童数1名の学校も、調査の該当する学年ですが、1名の学校もあります。1桁台の学校も8校ありますので、これらの学校について、公表することによって個人を特定されるおそれがあります。これらのことを受けまして、本市におきましては学校名を明らかにした一般の公表は行わないということにしたいと思えます。

なお、参考までに、東松島市、女川町、登米市の現在の状況についても記載されております。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの報告に対して御質問等ございますか。

○教育長（境直彦君） 追加ですけれども、2ページにあります⑦の他の自治体ですけれども、女川町は先週、定例教育委員会で最終的に公表しないと、行わないというふうに決めたそうでございます。

○委員長（阿部邦英君） 石巻地区はどこも行わないということになるね。

よろしいですか。

○委員（津嶋ユウ君） 今、委員長からも、石巻地区としてどこも行わないということで、石巻市も行わないというので、それはいいのですが、あと、各学校が学校の自校の結果について何らかの形で保護者等に報告する形がありますよね。そのやり方も学校によってさまざまになる心配もあるのですけれども、その辺への指導はされているのでしょうか。するようにともあるのです、どういうふうな指導がされているのかなということを伺いたしたいと思います。

○学校教育課長（今泉良正君） 各学校ごとの公表につきましては、教育委員会と相談をしていただくという形で公表していただくということにしております。

○委員（津嶋ユウ君） 学校として公表する場合は、前もって教育委員会に連絡するというようなことですか。

○学校教育課長（今泉良正君） 具体的なことにつきまして公表する場合には、そのような形をとりたいと思えます。

○委員（津嶋ユウ君） わかりました。

○委員長（阿部邦英君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

正する規則

○委員長（阿部邦英君） なければ、次に審議事項に入ります。

第24号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則を議題といたします。

教育総務課長から説明をお願いします。

○教育総務課長（末永秀夫君） それでは、ただいま上程されました第24号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について御説明申し上げます。

今回の改正につきましては、石巻市蛇田中央土地区画整理事業の換地処分に伴い、本年5月10日から当該地区内の字名が変更されることから、蛇田小学校、向陽小学校及び蛇田中学校の通学区域について、変更後の新住所の区域に改めようとするものでございます。

それでは、改正内容につきまして御説明いたしますので、表紙番号1の1ページ、あわせて表紙番号3の規則等新旧対照表1ページから4ページをご覧ください。

別表の蛇田小学校の通学区域につきましては、10番地を除いた恵み野一丁目、恵み野二丁目から恵み野六丁目までを加え、蛇田字芋殻町、久七前、福村南27番地及び28番地を削り、蛇田字新金沼の地番を整理したものでございます。

次に、同表向陽小学校の通学区域につきましては、恵み野一丁目（10番地）を加え、蛇田字新金沼を削り、蛇田字福村南の地番を整理したものでございます。

次に、同表蛇田中学校の通学区域につきましては、恵み野一丁目から恵み野六丁目までを加えるものでございます。

次に、附則でございますが、本規則を平成26年5月10日から施行しようとするものでございます。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対しまして、御質疑等ございましたらお願いします。

（「なし」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） それでは、ないようでしたら第24号議案 石巻市立小学校及び石巻市立中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） 異議がありませんので、第24号議案については原案のとおり可決いたします。

第25号議案 石巻市学校防災推進会議設置要綱の一部を改正する訓令

○委員長（阿部邦英君） 次に、第25号議案 石巻市学校防災推進会議設置要綱の一部を改正する訓令を議題といたします。学校安全推進課長から説明をお願いします。

○学校安全推進課長（宍戸健悦君） それでは、ただいま上程されました第25号議案 石巻市学校防災推進会議設置要綱の一部を改正する訓令について御説明申し上げます。

今回の改正につきましては、東日本大震災の教訓を生かし、石巻市地域防災計画をもとに大川小学校事故検証報告書の24の提言を具現化することを目的に、石巻市学校防災推進会議が持つ機能と果たすべき役割を拡大し、推進会議にワーキンググループを附帯することにより、より専門的な調査及び研究を可能とするためのものがございます。

それでは、改正内容について、条文に従い御説明申し上げます。表紙番号1の2ページ及び表紙番号3、規則等新旧対照表の5ページをご覧ください。

初めに、第3条は推進会議の委員定数を「20名以内」から「20名程度」とするものがございます。

次に、第7条は、新たにワーキンググループの設置について規定するものがございます。

次に、第8条は、推進会議及びワーキンググループの庶務についての処理を学校教育課から学校安全推進課とするものがございます。

次に、附則でございますが、本訓令を平成26年4月25日から施行しようとするものがございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（阿部邦英君） ただいまの説明に対しまして御質疑等ございますか。

○委員（津嶋ユウ君） 20名以内のところを20名程度に変えたということは、要は「以内」では足りなくて20名プラスアルファということを用意しているということになるのでしょうか。

○学校安全推進課長（宍戸健悦君） 昨年までは20名ということで委員を決めておりました。平成26年度の予定といたしましては、町内会関係、PTA関係、それから防災関係課のほうからということで要員を増やしまして、現在のところ22名を予定しております。

以上でございます。

○委員長（阿部邦英君） よろしいでしょうか。

○委員（津嶋ユウ君） わかりました。

○委員長（阿部邦英君） ほかにございませんか。

○委員（津嶋ユウ君） それから、もう一ついいでしょうか。

そうすると、その推進会議のもとに、あとワーキンググループを置くわけですね。そのワーキンググループのメンバーとか、あと、幾つぐらいのワーキンググループとかという計画はあるのでしょうか。

○学校安全推進課長（宍戸健悦君） 平成26年度につきましては3つのワーキンググループを予定しております。1つは震災のまとめ記録集の作成、それから石巻市学校防災基本方針の作成を担う学校防災基本方針のグループ、それから地域防災連絡会の設置確認、それから学校防災マニュアルの点検及び指導を行う学校防災のワーキンググループ。3つ目のワーキンググループとして、防災副読本の活用、それから防災合い言葉の募集、それから講演会の実施等々、防災教育の充実を図るグループと、3つのグループを予定しております。それぞれに有識者、それから学校の校長をリーダーとして関係各課の委員もそこに加わりまして、それぞれ10名ないし15名のワーキンググループを予定しております。

以上でございます。

○委員（津嶋ユウ君） わかりました。

○委員長（阿部邦英君） よろしいでしょうか。

○委員（津嶋ユウ君） はい。

○委員長（阿部邦英君） そのほかございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） ないようでしたら、第25号議案 石巻市学校防災推進会議設置要綱の一部を改正する訓令は原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） 異議がありませんので、第25号議案については原案のとおり可決いたします。

第26号議案 石巻市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

○委員長（阿部邦英君） 次に、第26号議案 石巻市スポーツ推進審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

体育振興課長から説明をお願いいたします。

○**体育振興課長（橋本 淳君）** それでは、私のほうから第26号議案 石巻市スポーツ推進審議会委員の委嘱について御説明を申し上げますので、表紙番号1、定例会議案の3ページをご覧ください。

現在、スポーツ推進審議会委員の任期につきましては、平成25年11月1日から平成27年10月31日までの2年間委嘱しているところでございますが、宮城県高等学校体育連盟石巻支部より推薦されておりました三国清美氏が平成26年3月31日付で石巻高等学校校長を退職されたことに伴い、同審議会委員を退任されたことから、石巻市スポーツ推進審議会条例（平成17年石巻市条例第310号）第3条の規定により、新たに委員を委嘱するものでございます。

委嘱する委員の任期でございますが、石巻市スポーツ推進審議会条例第5条のただし書きにより、前任者の残任期間となることから、平成26年5月1日から平成27年10月31日までとしております。

委員の選出につきましては、石巻市スポーツ推進審議会審議会条例第3条第2項第1号に基づく学識経験者として、宮城県高等学校体育連盟石巻支部から推薦されました石巻工業高等学校校長今野基氏でございます。なお、今野氏は当体育連盟石巻支部の平成26年度の支部長であります。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○**委員長（阿部邦英君）** ただいまの説明に対しまして御質疑等ありましたらお願いいたします。

（「なし」との声あり）

○**委員長（阿部邦英君）** ございませんか。

ないようでしたら、第26号議案 石巻市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、これは原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○**委員長（阿部邦英君）** それでは、第26号議案については原案のとおり可決いたします。

その他

○**委員長（阿部邦英君）** これで審議事項を終了し、その他に入ります。

初めに、委員方から何かございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） それでは、各課長方からありましたらお願いします。

（発言する者なし）

○委員長（阿部邦英君） では、ないようでしたら、次回の定例会の日程等についてお願いいたします。

○事務局（石井透公君） 次回、5月の定例会につきましては、5月30日金曜日、午後2時30分から開催する予定です。場所につきましては、本日と同じく市役所本庁舎4階庁議室で開催いたします。よろしくお願いいたします。

また、5月16日金曜日、午前9時から臨時の教育委員会を開催する予定です。場所につきましては、教育長室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（阿部邦英君） それでは、今、御説明あった件についてよろしくお願いいたします。
何かありますか。

（「なし」との声あり）

○委員長（阿部邦英君） なければ、以上をもちまして本日の定例会を終了いたします。
どうもありがとうございました。

午後 2時04分閉会

教育委員長 阿 部 邦 英
署名委員 津 嶋 ユ ウ